

県南広域振興局長告示第16号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成24年2月10日

県南広域振興局長 田村均次

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 北上市相去町高前檀6番14
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 北上市大堤西一丁目3番12号 社会福祉法人立正会